

令和 4年 6月10日

株 主 各 位

宮城県栗原市志波姫沼崎南沖438番地  
株 式 会 社 新 み や ぎ サ ー ビ ス  
代 表 取 締 役 勝 又 金 市



## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、令和4年5月26日開催の取締役会において、令和4年7月1日をもって  
当社株式1株につき4株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和4年  
6月30日と定めましたので公告いたします。